

令和5年第3回にかほ市議会定例会会議録（第5号）

1、本日の出席議員（16名）

1番	高橋利枝	2番	齋藤光春
3番	佐々木正勝	4番	宮崎信一
5番	齋藤雄史	6番	齋藤聡
8番	齋藤進	9番	佐々木平嗣
10番	小川正文	11番	佐々木孝二
12番	佐藤直哉	13番	佐々木春男
14番	佐々木敏春	15番	森鉄也
16番	伊藤竹文		

1、本日の欠席議員（0名）

1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	阿部和久	次長	加藤潤
班長兼副主幹	今野真深		

1、地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市長	市川雄次	副市長	本田雅之
総務部長 （危機管理監）	佐々木俊孝	企画調整部長 （地方創生政策監）	佐藤喜仁
市民福祉部長	須田美奈	農林水産部長	池田智成
建設部長	原田浩一	商工観光部長	齋藤和幸
教育次長	畠山真姫子	消防長	阿部光弥
会計管理者	土門好子	総務課長	齋藤邦
総合政策課長	高橋寿	財政課長	齋藤真紀
教育総務課長	今野和彦		

1、本日の議事日程は次のとおりである。

議事日程第5号

令和5年3月9日（木曜日）午前10時開議

第1 議案第36号 教育委員会教育長の任命について

第2 議案第4号 にかほ市個人情報保護法施行条例制定について

第3 議案第5号 にかほ市情報公開条例の一部を改正する条例制定について

- 第4 議案第6号 にかほ市職員定数条例の一部を改正する条例制定について
- 第5 議案第7号 にかほ市定年前に退職する意思を有する職員の募集等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第6 議案第8号 にかほ市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第7 議案第9号 にかほ市公契約基本条例制定について
- 第8 議案第10号 にかほ市公共施設等総合管理基金条例制定について
- 第9 議案第11号 にかほ市運動広場条例の一部を改正する条例制定について
- 第10 議案第12号 にかほ市プール条例の一部を改正する条例制定について
- 第11 議案第13号 にかほ市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例制定について
- 第12 議案第14号 にかほ市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について
- 第13 議案第15号 にかほ市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について
- 第14 議案第16号 にかほ市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について
- 第15 議案第17号 にかほ市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について
- 第16 議案第18号 にかほ市斎場条例の一部を改正する条例制定について
- 第17 議案第19号 にかほ市新産業支援センター条例の一部を改正する条例制定について
- 第18 議案第20号 にかほ市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例制定について
- 第19 議案第21号 にかほ市公共下水道事業特別会計への繰入れについて
- 第20 議案第22号 にかほ市農業集落排水事業特別会計への繰入れについて
- 第21 議案第23号 令和4年度にかほ市一般会計補正予算（第15号）について
- 第22 議案第24号 令和4年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算（第3号）について
- 第23 議案第25号 令和4年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第3号）について
- 第24 議案第26号 令和4年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）について
- 第25 議案第27号 令和4年度にかほ市農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）について
- 第26 議案第28号 令和4年度にかほ市水道事業会計補正予算（第4号）について
- 第27 議案第29号 令和5年度にかほ市一般会計予算について
- 第28 議案第30号 令和5年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定予算について
- 第29 議案第31号 令和5年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定予算について
- 第30 議案第32号 令和5年度にかほ市後期高齢者医療特別会計予算について
- 第31 議案第33号 令和5年度にかほ市公共下水道事業特別会計予算について

第32 議案第34号 令和5年度にかほ市農業集落排水事業特別会計予算について

第33 議案第35号 令和5年度にかほ市水道事業会計予算について

第34 一般会計予算特別委員会の設置

第35 議案及び陳情の付託

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第5号に同じ

午前10時00分 開 議

●議長（宮崎信一君） ただいまの出席議員は15人です。定足数に達していますので、会議は成立します。

これから本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

本日、議案第36号教育委員会教育長の任命についてが追加提案されております。これを本日の議事日程に含めておりますので、ご確認願います。

ただいまの件について、本日午前9時30分より議会運営委員会を開催しておりますので、議会運営委員長の報告を求めます。15番森鉄也議会運営委員長。

【議会運営副委員長（15番森鉄也君）登壇】

●議会運営委員長（森鉄也君） 改めまして、おはようございます。本日9時30分から議会運営委員会を開催して、本日提出されました追加議案について協議しましたのでご報告いたします。

お手元に配付の追加議案綴りをご覧ください。

追加議案は、議案第36号教育委員会教育長の任命についての1件であります。

追加された議案は人事案件ですので、申し合わせにより、本日、質疑、討論、採決を行うことを議会運営委員会で決定しております。

なお、本案に対する質疑については、通告なしでも受け付けることとし、質疑終了後、討論を省略し、無記名投票により採決を行うことといたします。

以上であります。

●議長（宮崎信一君） これから議会運営委員長の報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 質疑なしと認めます。これで議会運営委員長の報告に対する質疑を終わります。

お諮りします。本日提案されている議案第36号について、議会運営委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第36号については、そのように決定します。

日程第1、議案第36号教育委員会教育長の任命についてを議題とします。

朗読を省略しまして、当局からの提案理由の説明を求めます。市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） おはようございます。それでは、私からは本日追加提案させていただいております議案の要旨について申し上げたいと思います。

議案第36号教育委員会教育長の任命についてであります。

初日の市政報告で申し上げましたとおり、齋藤光正教育長が今年度末をもって辞職されることとなりましたので、その後任として、小園敦氏を任命することについて、議会の同意を得ようとするものであります。

配付しました履歴の資料をご覧ください。

現在、県立博物館館長の小園氏は、長年にわたって県立高校の教諭を勤められ、なかでも平成31年4月から3年間は仁賀保高校の校長として学校の活性化に尽力をされました。

当時、にかほ市と仁賀保高校が連携協定を締結した最初の3年間であり、学校教育の充実とともに生徒が地域の一員として積極的に課題解決に取り組む活動を進めるなど、地域に開かれた学校づくりに奮闘をされました。こうした取り組みが地域の関心や共感を呼び、地元の学校と生徒たちを地域を挙げて支えようとする機運が高まったことは、まさに連携協定の目指すところでありました。

当時の学校評価アンケートでも、生徒、保護者及び職員から多くの前向きな声が寄せられ、その学校運営の実績は高く評価をされております。そして、小園氏におかれては、仁賀保高校在任中に本市における各世代の学校教育や生涯学習の状況についても認識を深めていただいております。小・中学校の教育現場の経験こそありませんけれども、地域を支える子どもたちに大切なのは、身近な自然、文化、人物などの郷土というものをじっくり観察し、先人からのメッセージに耳を傾け、地域の将来を創造していこうとする取り組みであると力説をされております。子どもたちの世代に、ふるさと秋田の心を残したいという小園氏の理念や思いを、このにかほ市で実践し、実現していただきたいと思っております。

さらには、仁賀保高校の存続に向けても小・中学校から一貫した考え方に基づいた、より一体的な取り組みが期待されるものであります。

また、生涯学習の分野においては、秋田県民の文化財の宝庫である県立博物館の館長として、資料や収蔵品の見える化やデジタルアーカイブ化を進めるとともに、来館者ファーストの施設運営を徹底し、入館者数を大きく伸ばしているところであります。

以上申し上げてまいりましたが、私としては、先行きの見通しが見えにくい社会情勢の中で、地域課題に立ち向かっていくために、小園氏の確かな知見と先見性に裏打ちされた推進力、突破力と

いうものが、本市の教育行政に必要であると確信をしておりますので、任命に同意をいただきたく提案をさせていただくものであります。

以上であります。

●議長（宮崎信一君） 次に、補足説明を行います。総務部長。

●総務部長（危機管理監）（佐々木俊孝君） それでは、議案第36号について補足を申し上げます。

本議案につきましては、今月末、3月31日をもって辞職をされる現教育長の残任期間について後任の任命を行おうとするものでございます。残任期間は、令和5年4月1日から令和5年5月12日9日までとなります。

以上でございます。

●議長（宮崎信一君） これで議案第36号の提案理由の説明を終わります。

日程第2、議案第4号にかほ市個人情報保護法施行条例制定についてから日程第33、議案第35号令和5年度にかほ市水道事業会計予算についてまでの議案32件を一括議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑には自己の思いや意見を入れないようにしてください。

なお、発言はマスクを着用したまま演壇で行ってください。

初めに、議案第4号にかほ市個人情報保護法施行条例制定についてから議案第22号にかほ市農業集落排水事業特別会計への繰入れについてまでの議案19件の質疑を行います。質疑はありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 質疑なしと認めます。これで議案第4号から議案第22号までの議案19件の質疑を終わります。

次に、議案第23号令和4年度にかほ市一般会計補正予算（第15号）についてから議案第28号令和4年度にかほ市水道事業特別会計補正予算（第4号）についてまで議案6件の質疑を行います。質疑はありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 質疑なしと認めます。これで議案第23号から議案第28号までの議案6件の質疑を終わります。

次に、議案第29号令和5年度にかほ市一般会計予算についての質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 質疑なしと認めます。これで議案第29号の質疑を終わります。

次に、議案第30号令和5年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定予算についてから議案第35号令和5年度にかほ市水道事業会計予算についてまで議案6件の質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 質疑なしと認めます。これで議案第30号から議案第35号までの議案6件の質疑を終わります。

次に、議案第36号教育委員会教育長の任命についての質疑を行います。質疑はありませんか。2番齋藤光春議員。

●2番（齋藤光春君） 若干質問させていただきます。

今、小園先生の提案がありましたけども、それに至るまでの教育委員会、その他のところでの、どのような方たちが候補と挙がって小園さんを推薦されたのか。また、現在、辞職なされます齋藤教育長からのアドバイスや、そのお話、いろいろ候補者等の意見はあったのか、それから、本市にはたくさんのこのような賢明な、また、有識者の方たちたくさんいらっしゃいます。高校の管理職の方々、高校の職員、そして小・中学校の管理職を終えられた方、またその担当者、また、一般人でもそのような有識者の方たくさんいらっしゃると思っていますので、議員である私は、にかほ市をよく知っている住民の中から選んではいいんじゃないかと思っておりましたので、そこら辺のような論議がなされてこのような提案なされたのかお聞きいたします。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市長。

●市長（市川雄次君） 候補者の決定する過程、プロセスにおいては、辞任を表明されている現教育長とも話し合いをしながら、いろいろと検討を重ねてまいりました。ただ、人事に関する案件のプロセス、決定過程についてを、ここでつまびらかにお話するわけにはいかないということは申し述べさせていただきます。

ただ、一発で決めたというよりは、いろいろなことを、候補者を選んで決めたということをご理解をいただきたいと思います。

また、市内の人を選ぶべきではないかというご質問ですが、そういう意見があるのも確かに分かっております。しかしながら、私としては、現在、多様性、ダイバーシティが求められる今日において、地元出身であるかないかが議論の争点になるというのは、極めてナンセンスだと思います。私としては、あくまでも適材適所であり、私が教育行政に求めている能力を発揮できる人を選ぶというのは当然であります。外部の意見を取り入れないという閉鎖的な議論では、あってはならないというふうに思います。

●議長（宮崎信一君） ほかに質疑はありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 質疑なしと認めます。これで議案第36号の質疑を終わります。

これから議案第36号教育委員会教育長の任命について、討論、採決を行います。

本議案は人事案件ですので、申し合わせにより討論を省略し、採決を行います。

これから議案第36号を採決します。この採決は無記名投票によって行います。

議場を閉鎖します。

【議場閉鎖】

●議長（宮崎信一君） ただいまの出席議員は、14人です。

次に、立会人を指名します。会議規則第31条第2項の規定により、立会人に、1番高橋利枝議員、2番齋藤光春議員、3番佐々木正勝議員を指名します。

投票用紙を配付します。

【投票用紙配付】

●議長（宮崎信一君） 念のため申し上げます。本案に賛成の方は賛成と、反対の方は反対と記載してください。

なお、無記名投票においては、賛否を表明しない投票及び賛否が明らかでない投票は、会議規則第73条第2項の規定によって反対とみなします。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

【投票箱点検】

●議長（宮崎信一君） 異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。職員が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票してください。

【点呼に応じ各員投票】

●議長（宮崎信一君） 投票漏れはありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 投票漏れなしと認めます。これで投票を終わります。

開票を行います。1番高橋利枝議員、2番齋藤光春議員、3番佐々木正勝議員は、開票の立ち会いをお願いします。

【立会人高橋利枝議員、齋藤光春議員、佐々木正勝議員、立ち会いの上、開票】

●議長（宮崎信一君） 投票の結果を報告します。

投票総数14票、有効投票14票、無効投票ゼロ。有効投票のうち、賛成12票、反対2票。以上のおり賛成が多数です。したがって、議案第36号教育委員会教育長の任命については同意することに決定いたしました。

議場の閉鎖を解きます。

【議場閉鎖を解く】

●議長（宮崎信一君） 日程第34、一般会計予算特別委員会の設置を議題とします。

お諮りします。にかほ市議会委員会条例第6条の規定により、議案第23号令和4年度にかほ市一般会計補正予算（第15号）について及び議案第29号令和5年度にかほ市一般会計予算についての2件の審査のため、議長を除く議員14人をもって構成する一般会計予算特別委員会を設置したいと思います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。

一般会計予算特別委員長が決まるまで、にかほ市議会委員会条例第10条第2項の規定により、年長議員から司会をお願いします。16番伊藤竹文議員。

しばらく休憩します。

午前10時25分 休 憩

.....

一般会計予算特別委員会会議録

出席委員（14名）

1番	高橋利枝	2番	齋藤光春
3番	佐々木正勝	5番	齋藤雄史
6番	齋藤聡	8番	齋藤進
9番	佐々木平嗣	10番	小川正文
11番	佐々木孝二	12番	佐藤直哉
13番	佐々木春男	14番	佐々木敏春
15番	森鉄也	16番	伊藤竹文

.....

欠席委員（0名）

.....

議会事務局職員

議会事務局長	阿部和久	次長	加藤潤
班長兼副主幹	今野真深		

.....

説明員

市長	市川雄次	副市長	本田雅之
総務部長 （危機管理監）	佐々木俊孝	企画調整部長 （地方創生政策監）	佐藤喜仁
市民福祉部長	須田美奈	農林水産部長	池田智成
建設部長	原田浩一	商工観光部長	齋藤和幸
教育次長	畠山真姫子	消防長	阿部光弥
会計管理者	土門好子	総務課長	齋藤邦
総合政策課長	高橋寿	財政課長	齋藤真紀
教育総務課長	今野和彦		

.....

午前10時26分 開 会

●年長委員（伊藤竹文君） それでは、会議を行います。

にかほ市議会委員会条例第10条第2項の規定により、一般会計予算特別委員会の委員長が決まるまで、私が司会することにいたします。

ただいま出席している委員は14名です。したがって、にかほ市議会委員会条例第16条で規定する定足数に達しております。

ただいまから一般会計予算特別委員会を開会いたします。

委員長及び副委員長の選任についてを議題といたします。

お諮りします。委員長、副委員長の選任は、申し合わせにより、委員長は副議長が務めることになっていますので、一般会計予算特別委員会委員長には、副議長の私、16番伊藤竹文が就くことといたします。同じく副委員長には、各常任委員会の副委員長が輪番で務めることになっておりますので、3番佐々木正勝委員を推薦いたします。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●年長委員（伊藤竹文君） 異議なしと認めます。したがって、委員長には私、16番伊藤竹文が、副委員長には3番佐々木正勝委員が決定いたしました。

16番伊藤竹文と3番佐々木正勝委員が議場におりますので、本席から、にかほ市議会会議規則第32条第2項の規定に準じて告知いたします。

以上をもちまして、年長委員としての職務を終了いたします。

【一般会計予算特別委員長（伊藤竹文君）が議事をとる】

●一般会計予算特別委員長（伊藤竹史君） 引き続き私が議事を進行いたします。

一般会計予算特別委員会は、にかほ市議会委員会条例に定める常任委員会を、それぞれ一般会計予算特別小委員会に改め、一般会計予算特別委員会に付託予定の議案第23号及び議案第29号を一般会計予算特別小委員会で審査をお願いしたいと思います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計予算特別委員長（伊藤竹文君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定いたしました。

これで一般会計予算特別委員会を散会いたします。

暫時休憩いたします。

午前10時29分 散 会

.....

午前10時29分 再 開

●議長（宮崎信一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第35、議案及び陳情の付託を議題とします。

ただいま議題となっています議案第4号から議案第35号までの議案32件は、お手元に配付した議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会及び一般会計予算特別委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。

次に、陳情第1号、第2号、第4号及び第5号の4件は、お手元に配付した陳情文書表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

午前10時30分 散 会
